

番号：161033

国名：パレスチナ

担当：社会基盤・平和構築部 運輸交通・情報通信グループ第一チーム

案件名：国道90号線アクセス改善に係る情報収集・確認調査（道路構造物設計）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：道路構造物設計
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年2月中旬から2017年5月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 1.35M/M、現地 0.83M/M、合計 2.18M/M
- (3) 業務日数：

事前準備	現地第1回渡航	国内作業期間
3日	15日	10日
	現地第2回渡航	整理期間
	10日	14日

※本業務においては2回の渡航により現地業務を実施することを想定。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月18日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き) (<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年1月27日(金)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	道路構造物設計にかかる各種調査
対象国/類似地域	パレスチナ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

2006年7月、わが国政府はイスラエルとパレスチナの共存共栄に向けた日本の中長期的な取り組みとして、「平和と繁栄の回廊」構想を提唱した。持続的な経済開発を伴う健全なパレスチナ国家の樹立を後押するため、当該構想を具現化する施策の一つとして、ジェリコ地域における農産加工団地の開発を促進すべく、JICAが支援を実施している。

農産加工団地はジェリコおよび周辺のヨルダン溪谷を中心として生産が盛んな農作物を加工し、付加価値をつけて隣国ヨルダン経由で輸出、あるいはパレスチナ内に出荷することを目指している。このような状況の中で、特に輸出に関し、農産加工団地から隣国ヨルダンへと至る安定した輸送経路を確保する必要がある。

農産加工団地から隣国ヨルダンへは、イスラエルの国道90号線を介して接続することが想定される。当該道路はヨルダン川沿いに建設された道路で、依然イスラエルが行政権、警察権をもつ区域（C地区）に位置する。そのため、農産加工団地からの道路を国道90号線に接続することについて、イスラエル側は強い難色を示しており、農産加工団地からの産品輸送の障害となっている。

これまで、日本政府が仲介役となり、農産加工団地からの車両通行が可能な道路整備（以下「本事業」）を行うことを提案し、JICAも2008年より協力準備調査を数度にわたり実施してきたが、イスラエル政府との交渉が難航し、実施には至っていない。

しかし、2015年1月の日・イスラエル首脳会談において、安倍首相より「『平和と繁栄の回廊』構想に対するイスラエルの一層の協力を期待する」旨表明されたことに端を発し、同構想の推進に向けたわが国、イスラエル政府、パレスチナ自治政府の動きが活発化し、イスラエル政府内で本事業が優先すべきプロジェクトの一つとして選定されるまでに至った。

これを受け、JICAはイスラエル政府、パレスチナ自治政府と協議を重ね、本事業を実施するための諸条件、必須対応事項をまとめた。その一つに本事業の対象道路に係る路線検討があり、現在パレスチナ側で実施中であるプレエンジニアリング調査（データマップの作成、土質調査、水文調査等）の結果を受け、JICAがパレスチナの現地コンサルタントに路線の比較検討に係る地籍図作成および路線計画・予備設計を発注することを計画している。

本調査はその二つが円滑にするよう、以下の事項を目的として実施するものである。

- (1) 当該路線の検討を行うに当たり、必要な基礎的情報の収集および確認を行い、想定される路線および道路構造物を検討する。
- (2) その上で、現地コンサルタントによる計画・予備設計の成果を確認し、適切な内容となるよう、現地コンサルタントへの助言を行う。
- (3) 今後本格的な計画策定および設計を行うに当たり、必要な調査・作業項目を整理する。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、主に以下の調査項目について、国内作業及び現地調査を実施し、報告書の担当部分を執筆すると共に、道路計画／設計団員が行う取り纏めに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2017年2月中旬）
 - ① 要請背景・内容を把握（過去の報告書、プレエンジニアリング調査結果の確認等）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、本調査の協議説明資料（案）（英文）を作成する。また、必要に応じC/P機関に対する質問票（案）（英文）を作成する。
 - ② 調査団対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地第1回渡航（2017年2月中旬～2月下旬）
 - ① 在テルアビブ JICA パレスチナ事務所、日本大使館等との打合せに参加する。
 - ② C/P 機関となるパレスチナ工業団地フリーゾーン公社（Palestinian Industrial Estates &

Free Zone Authority :PIEFZA) 等のパレスチナ側各関係機関との協議及び現地調査に参加する。

- ③ パレスチナ側で実施したプレエンジニアリング調査の内容に関し、実施した現地コンサルタントに対するヒアリングおよびサイト踏査を通じて、詳細を確認する。特に、プレエンジニアリング調査結果のうち、水文調査の結果については、道路構造物に影響を与えることから、入念の確認を行う。
- ④ プレエンジニアリング調査および現地踏査、ならびに、道路計画／設計団員が検討した路線検討の結果をもとに、本事業で想定される道路構造物の位置、種類を検討する。
- ⑤ 上記④で計画された路線に基づき、想定される道路構造物について、予備的なレベルで設計内容を検討する。
- ⑥ JICA パレスチナ事務所が調達する現地コンサルタント（以下「設計者」という）との間で、上記⑤で検討された内容をもとに協議を行い、JICA パレスチナ事務所との契約に基づき十分な制度を確保した予備設計が行われるよう、以下の事項について確認する。
 - ・イスラエル、パレスチナ間で合意した道路構造物の設計における諸条件（立体交差を建設する場合のイスラエル側とパレスチナ側の取り合い等）
 - ・予備設計で適用予定の道路構造物設計基準（AASHTO を想定）
 - ・予備設計の成果概要（作成図面、精度等）
- ⑦ 設計者が過去実施した道路構造物に係る設計図面の内容を確認し、設計者の技術水準を把握した上で、今次予備設計において十分な設計成果を得られるよう、助言を行う。
- ⑧ 関係者との協議で合意された内容について、ミニッツ（M/M : Minutes of Meeting）（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑨ 担当分野に係る現地調査結果を団内に共有し、JICA パレスチナ事務所に報告する。

（3）国内作業期間（2017年3月上旬～3月中旬）

- ①帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る中間結果を報告する。
- ②設計者が行う予備設計について、設計者の作業進捗を確認し、必要に応じ助言を行う。
- ③2017年3月、イスラエル、パレスチナ、日本の各政府関係者が参加する三者技術会議に向け、担当分野に関する部分において想定される議事および想定問答を検討・整理する。
- ④調査団対処方針会議等に参加する。

（4）現地第2回渡航（2017年3月中旬～3月下旬）

- ①設計者が実施した予備設計の成果内容に対し、担当分野に関連する部分について確認・検査を行う。
- ②三者技術会議に参加し、予備設計内容に基づいた路線選定に関して、担当分野に関連する観点から議論を行う。
- ③三者技術会議の結果に基づき、予備設計の成果において対応が必要な事項を確認するとともに、対応事項が担保できるよう設計者に対し、担当分野に関連する部分について助言を行う。
- ④担当分野に係る現地調査結果を団内に共有し、JICAパレスチナ事務所に報告する。

（3）帰国後整理期間（2017年4月上旬～5月上旬）

- ①帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ②三者技術会議結果、予備設計結果、および日本側で行われる支援方針・適用スキームの検討結果に基づき、今後想定される概略設計調査で、担当分野において求められる調査項目、実施精度を検討する。特に、設計に必要な自然条件調査（地質、地形、水文）の内容について、十分に検討する。
- ③調査報告書（案）の担当部分を作成し、取り纏めを行う道路計画/設計団員に提供する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- （1）調査報告書（案）（和文）の担当部分

電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む(見積書に計上すること)。航空便経路は成田(日本)―チューリッヒ―テルアビブ(イスラエル)間の経済性及び利便性を考慮した路線を選択すること。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

JICA職員の現地調査期間は、以下を予定しています。

現地第1回渡航：2017年2月17日～2017年3月3日

本業務従事者は、JICA調査団員と同日に現地入りし、調査開始を予定しています。

現地第2回渡航：2017年3月17日～2017年3月26日

本業務従事者は、JICA調査団員に数日間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 計画管理 (JICA)

ウ) 道路計画/設計 (コンサルタント/別途公示)

エ) 道路構造物設計 (コンサルタント/本公示分)

オ) 自然条件 (地形測量) (コンサルタント/別途公示)

③便宜供与内容

JICAパレスチナ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

JICAがアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし

④渡航に際しての旅券

本調査では、公用旅券による渡航を予定しています。

(2) 参考資料

①公開資料

特になし

②配布資料

本業務に関する以下の資料をJICA社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第1チーム (TEL:03-5226-8156) にて配布します。

- ・パレスチナ「ジェリコ市環状道路整備計画」準備調査報告書（2010年1月）
- ・PREPARATORY SURVEY ON THE PROJECT FOR THE IMPROVEMENT OF OUTER BYPASS IN JERICHO, PALESTINE (SUMMARY REPORT)（2010年3月）
- ・現地コンサルタント作成プレエンジニアリング調査（公示日時点で受領分のみ）

（3）その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地の治安状況については、JICAパレスチナ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録して下さい。
- ③不正腐敗の防止
本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。